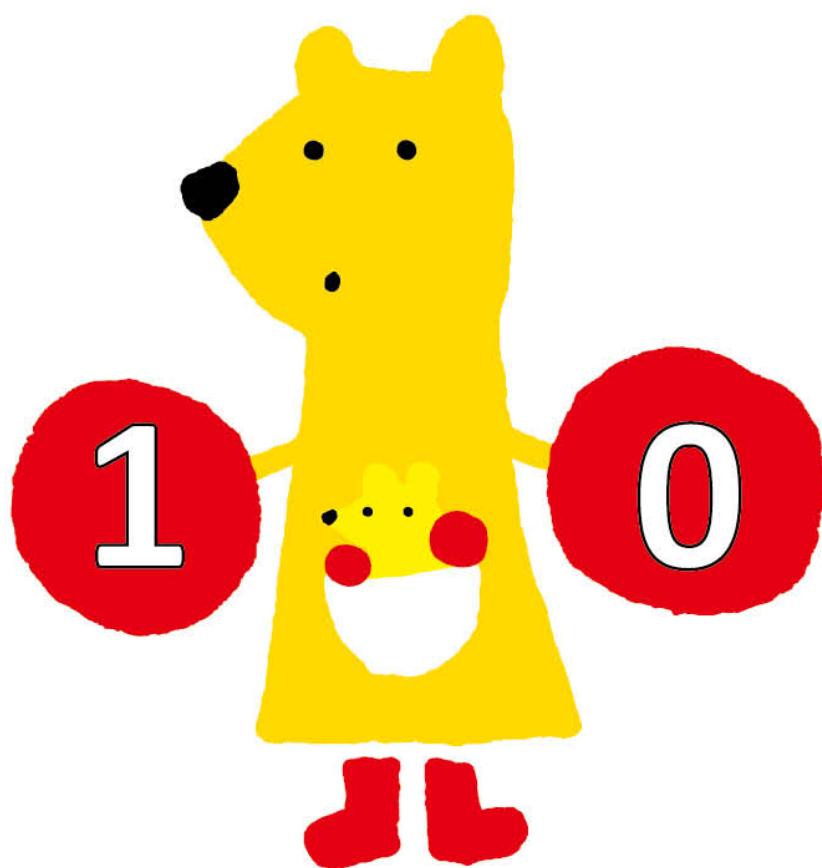


もっと、みんなでなんとかしたい！

# につぽんの 子ども・子育て



## ANNIVERSARY

につぽん子ども・子育て応援団

NIPPON CHILDREN + PARENTS SUPPORTER

## もくじ

<b>結成 10 周年のご挨拶</b>	1
<b>座談会</b>	2
樋口恵子／堀田力／勝間和代／事務局	
<b>企画委員からのメッセージ</b>	
安藤哲也／渥美雅子／岩田喜美枝／奥山千鶴子／倉田薫／ 神津里季生／林 文子／村木厚子／椋野美智子／柳澤正義／ 山田正人／吉田恒雄	
<b>発表!! 未来をよくする子育て環境のアイデア</b>	10
<b>自治体首長サポーターのわがまちの子育て応援施策</b>	12
三重県知事／遠野市長／文京区長／墨田区長／多摩市長／ 福生市長／妙高市長／亀岡市長／相生市長／白杵市長／	
<b>企業・団体サポーターのわが社・わが団体の子育て応援施策</b>	14
株式会社コマーム／全日本空輸株式会社／キリン株式会社／ 住友生命保険相互会社／日本航空株式会社／株式会社千趣会／ 第一生命保険株式会社／株式会社小学館集英社プロダクション ／株式会社マザープラネット／（学校法人渕野学園）幼保連携 認定こども園富士見が丘幼稚園	
<b>有識者・協力者から寄せられた子育て環境への展望</b>	16
<b>運営委員・事務局からのメッセージ</b>	18
<b>につぼん子育て応援団結成 10 年の歩み 年表</b>	19

## はじめに

につぼん子育て応援団団長 樋口恵子

につぼん子育て応援団が発足して 10 年、あの年生まれた赤ちゃんが 10 歳の小学校高学年。緑の風を受けてすくと立つ少年少女に成長しました。その間私たち「につぼん子育て応援団」がその活動として行ってきたことは、この世における「子育て」の持つ社会的個人的意味をひろく可視化しひろげたこと、同じ志を持つ全国の仲間たちと情報交換し、切磋琢磨する出会いの場を恒常的にひろげたことだと思います。

この 10 年、私自身がしたことは微々たるものにすぎませんが、ふと目を上げると、世の中の子育ての風景が一変したことに驚かされます。道行く子連れ若夫婦、ベビーカーを押すのは多くは父親です。休日の中くらいに込み合う電車の中、折り畳んだベビーカーを右手に軽々と抱え、左手で上の子の手を引き、下の子を抱いた妻と語り合うパパたち。近年急激に増えた風景で、10 年の間隔で日本に赴任したアメリカの知人からも指摘されました。

女子差別撤廃条約批准の結果、家庭科の男女共修が実現したのは、中学 1993 年、高校 1994 年以降です。その人たちが今の 30 代から 40 代にかけての若きパパたち。制度ができれば行動も変わることを痛感しました。1 人 1 人の行動変容がさらに新たな意識を生む。応援団への安藤哲也さん、堀田力さん、男性たちの参加はまことに心丈夫でした。新しい 10 年に向けて「さらに楽しく」と申し上げたいと存じます。

2019 年 5 月 9 日



# 子どももおとなも輝く社会へ につぼん 子ども・子育て応援団 に改名します。

(写真は 2014 年 5 月、結成 5 周年記念フォーラム)

「もっと子育てしやすい社会の実現に向けて、なんとかしたい!」という思いで、につぼん子育て応援団を結成して 10 年。団長 3 名が呼びかけ人を代表して、これまでを振り返るとともに、これからの展望について語り合いました。座談会に参加しなかった企画委員は、今後のにつぼんの子育て環境に寄せるメッセージを綴りました。

## 出生率低下への危機感 世論形成はできていた

當問：2019 年 5 月、につぼん子育て応援団は結成 10 周年を迎えます。この 10 年間、につぼん子育て応援団の歩みと共に社会がどのように変わったのかに

ついて、最初にお話しただけだとお思います。  
勝間：2009 年 5 月に結成して、その夏の衆議院総選挙で自由民主党が破れて民主党政権がスタートしました。民主党政権の目玉は「子ども手当」でした。橋口：民主党政権は結構、子どもがキーワードだったんですね。  
勝間：子ども 1 人に対して 1 か月 2 万円の子ども手当。その財源確保のために、配偶者控除をやめますと言ったんですね。国民感情として、子どもに対する予算配分があまりにもおかしかったというのが分かっていただけです。少子化もピークに近かったのではないですか、出生率が 1.2 いくつではなかったでしたっけ？

當問：東京都 23 区では 1 を割るか、割らないか。  
勝間：その頃に黙っていられなくなって、皆さんが立ち上がったわけですね。

當問：はい。消費税が上がるタイミングのときに、上げるならその分から子ども・子育ての財源を寄せよと立ち上がった団体ですと紹介しています。  
勝間：消費税 5% の頃ですね。その少し前、小淵優子さんが少子化担当の内閣特命大臣になったとき「ゼロから始める少子化対策プロジェクト」を立ち上げて、大臣自ら指揮を執って、なぜ少子化になって、どうしたら解決できるか理解しようというときに、私は安藤（哲也）と一緒に参加していました。この 2000 年代後半が、少子化に対する危機感が最も高かった時代。  
橋口：そうですね。危機感が高かった。  
勝間：少子化傾向については、1980 年代から分かっていうことで、ある意味対応が遅すぎたということですね。エンゼルプラン（1994 年）、新エンゼルプラン（1999 年）は、当時の予算規

模が非常に小さく、文字通り焼け石に水になってしまった。  
堀田：少子化対策って国の都合ですよ。村木（厚子）さんからお話を頂いたときに、私は、親の立場、子どもの立場、特に子どもの立場で社会を変えていきたいというのなら分かるけど、国の予算取りに行く応援団というのはおかしかなと思った。けれども、あまりにも政策が遅れていて酷すぎる。親、特に母親に全責任、重荷がかぶさっていて、子育て環境ができていない。そこが一番基本だから、予算取ってしっかり子育て支援の形が整うように政策を固めてもらわなくてはならないと思い直した。それにつぼん子育て応援団が立ち上がって、子ども・子育ての新政策が出て、法律になって、ある程度は進んだ。だから今は、子どもも応援、子どもの立場というのが、応援団の一つの柱。子ども中心、子どもの人権擁護は、まだまだ進んでいない。

## 家庭科男女共修が示した 制度が変われば意識が変わる

勝間：10 年前は、子育ての責任は 95% は家庭にあるという社会の受け止めだったのが、今は家庭の責任は 7 割で社会の責任は 3 割ぐらいには変化したという印象はあります。ただ、子育ては社会全体、システムで支えるというヨーロッパ的な考え方、8 割方社会の責任で 2 割が家庭の責任というバランスには到底至っていないという印象ですね。  
堀田：本当そう。  
勝間：どこの国でしたっけ。子どもについて全部記録を取って子育てが困難な家庭について重点配分して、虐待脱出になるようにチェックしていく。状況把握と優先順位を個別にやっていく。被虐待リスクの高い家庭に対して予算を厚めにつけるとか。日本はようやく虐待ダイヤルが 3 年前に始まりました。  
堀田：虐待なんて犯罪だもんね。  
勝間：そうです。児童相談所に人手がなく虐待死してしまった子どものニュースが流れ続けていますね。  
堀田：本当恥ずかしい。でも、隠れていた頃に比べればちょっと進歩した。  
勝間：子どもの貧困問題についても、注目されるようになったのは、ここ 10 年ですね。所得再配分後の子どもの貧困率が日本だけ先進国の中で上がるという研究結果に衝撃を受けましたね。所得再配分前には、当然どの家庭もばらつきがあるので、貧困家庭が 10 数%になるのは経済指標上仕方ない。所得再配分をして 10%未満に抑えるのが先進国であるべきように、日本だけなぜ上がるか

どんなご家庭でも社会保険料を払う一方で、給付、もらえるものが少ないんです。堀田：大事なものは、子どもが人間としてしっかり育つことが社会の義務なのに、人間力を伸ばすところまで全然行っていないですよ。  
勝間：ゼロから始める少子化対策プロジェクトで私たち問題視していたことが一つありまして、大学に進学しないと生涯賃金が高い仕事に就けない。成績が高い子どもは、どこの家庭に生まれても大学に進学する。成績の低い子どもはどこの家庭に生まれても、あんまり進学しない。平均的な成績の子どもは、大きく親の所得の影響を受けていました。親の所得が高ければ進学するし、高くないと進学しない。奨学金や支援があるじゃないかという議論は、成績が高い子たちには通用するんですけど、中くらいの成績の子どもたちが平等な教育機会を受けることが実現できていないんですよ。  
橋口：私はね、子育て支援と言うと、長年の間に身構える癖がついてしまった訳ですね。1970 年頃に、大平内閣の時期でしたか、家庭基盤充実政策（1979 年）\*2 というのがあって。もちろん少子化対策と結びついてはいたんだけど、要するに「家庭を大切に」というと、イコール「お母さんもっとしっかりしなさい」。  
勝間：あー、また家族責任論になっていくわけですね。  
橋口：「子どもの保育と老人の世話は基本的に家族の責任である」という…。  
勝間：日本型子育て介護システムですね。  
橋口：それで、1985 年に批准された女子差別撤廃条約\*3、あらゆることに対する男女平等の責任と権利が謳われ、特に就労に關する、働くことに対する女性の誰にも奪うことのできない権利も批准された上で、変わったこと変わらないこといろいろあると思うんですけど、はっきりしているのは、制度が変われば社会は変わる。制度が変われば必ずある程度意識は変わる。この 10 年間の子ども・子育てに対する社会の見方も変わった。  
勝間：虐待される子どもを社会で育てていくということは、  
橋口：そこはかなり。それから、貧富の差なく、特に貧しい子どもたちの進学機会を保証しようという動き。  
日本の特に男性の意識が変わってきたのは、1985 年の女子差別撤廃条約批准に伴う、男女雇用機会均等法成立と国籍法改正。何よりも家庭科の男女共修化ね。1994 年に中学校、95 年に高校。今までは中学生になると男と女が技術室と家庭科室とに別れていたのが、同じ教室で学ぶ。今 40 歳前後の、オヤジ盛りの人

## 企画委員メッセージ



渥美雅子  
弁護士

全国の児童相談所に児童虐待の相談や通告が毎年 10 万件以上あるといえます。その子達はこれからどこでどう育てられていくのでしょうか。「につぼん子育て応援団」これからは勝負です。



安藤哲也  
NPO 法人ファザーリング・ジャパン代表理事

この 10 年でパパの育児参画意識は高まったと思う。ただ育児取得の実態を見ても、働き方や企業の意識改革では変わらない部分もある。しかし男性育児を義務化する大企業も出始めていることは良い兆し。10 年後には「イクメン」「イクボス」という言葉がなくなっていることを願って、これからも父親支援を軸に応援団でも活動していきたい。



岩田喜美枝  
キリン株式会社社外取締役 / 住友商事株式会社社外取締役

この 10 年間、産業界で M 字型カーブの解消、男性の育児参加、全社員の働き方改革、これらが始まったことは、力強い変化だ。課題ははっきり見えているので、取り組み始めたことをやり切ることが次の 10 年では大事だ。



奥山千鶴子  
NPO 法人子育てひろば 全国連絡協議会理事長

自分の国は子どもを産み育てやすい国だと思うか？とてもそう思う 日本 8% スウェーデン 84% ・育児における夫と妻の役割について 夫も妻も同じように行う 日本 8.5% スウェーデン 93.9%。制度に加えて必要な応援がまだまだ足りない。一緒に実現しましょう！

\*1 につぼん子育て応援団結成 5 周年記念フォーラム「プログラム」結成から 5 年 につぼん子育て応援団のこれまで そしてこれからは <http://nippon-kosodate.jp/topics/topics.cgi?ID=00207>

\*2 家族基盤充実政策 1979 年に自由民主党政府調査会により発表された。老親扶養と子どもの保育、すつは第一義的に老親の責務であると明言された。

\*3 女子差別撤廃条約（女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約）1979 年の第 34 回国連総会において採択され、1981 年に発効した。日本は 1985 年に締結した。 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jost/index.html>



から家庭科の男女共修が始まっているんですよ。家庭教育の研究会でも男性の意識の変化を追跡していて、明らかに家庭科の男女共修と相関性がある。男の在り方、女の在り方が変わってきたのが大きいなあとは思っています。

### 子育て・家庭生活は社会の力 女性活躍で見えてくること

勝間：男女混合名簿っていつから始まったんですか。

當間：高校では以前から取り入れているところがありますが、小・中学校は、東京都で2002年から。

勝間：男女混合名簿で育った人たちが大人になって、家庭科と技術を分ける教育もなくなって。しかも男女差別の問題と子育て支援の問題は表裏一体なので、成人男性だけの権利を守るのか、それとも成人男性以外も守るのか、社会資源の配分の意識が変わってきたと思います。

堀田：学校では子どもたちは男女平等なんですよ。社会に出たときに、差別に直面する。就職の差別、処遇の差別。教育としては変わってきたけれども、社会がそれに全然ついていけない。

勝間：安藤さんがやっているイクメン・イクボスの影響が大きいんですよね。旧来型の男性の働き方がいかに育児に悪影響を及ぼすかと主張して。

堀田：日本が不況の10年。1990年代ですか、他の国が不況から脱して行くのに、やっぱり結果としては経済の要請で。

勝間：あれは、政策の大失敗なんですよ。堀田：経済の要請と言っても、男性を長時間こき使って、そのほうが経済的な結果、企業の成果が上がると、企業社会の誤解ですよ。

勝間：逆にそれに頼るがあまり、日本の

経済力が落ちてきた。子育てに関しては、多様性とバランスの問題で、やっと日本がスタートラインに立ったかな。

堀田：人を活かすという発想がないんだよね。子育てとか家庭生活をしっかりと営むことが、社会の力になり、企業の力にもなる。政治も経済も、そこを全く分かつたろうとしないの。そこはこれから戦っていかなければいけない誤解でしょうね。

勝間：こんなデータ\*4があります。1週間で6歳未満の子を持つ親の家事時間。女性が1週間で7時間34分が平均で、男性はまだ1時間23分です。この10年間で1時間が1時間23分になりました。この間、女性の家事時間は全く減っていないんです。

堀田：食器ひとつ見ただけ、和食器、洋食器、中国料理のまである。家事の煩雑さが日本の女性の就労を妨げている。



勝間：男女役割分担に関しては、男性が働いて女性が育児をすべきという割合は減っているんですよ。男性はできる範囲で参加すればいいという部分は多数派で、そこはまだ、変わっていない。

堀田：私たちの世代と比べると、「参加してあげる」という言い言葉が足りなくて、従来やっていないのが特別やっています、みたいのが大分残っている。そこが問題。

堀田：我々世代の夫たちには「家庭サービ」という言葉がありました。

勝間：私は働くお母さんのサイトをやっていて、そこで一番夫から言われて腹が立った言葉に「手伝ってあげようか」というのがありました。

堀田：勝間さんの夫ですか？それ。

勝間：いやウチは手伝いもしませんでした。「お前も主担当だろう」とプッチンと来ました。その意識差はまだ根強

いですよね。

堀田：男は働いて女性は支えてという、根付いてしまったものはなかなか消えない。合理的根拠は全くないので変わっていくんだろうけど、意識改革が遅い。

勝間：20代30代では、夫が家事育児をする夫婦も増えています。それを社会的に評価しないと。

堀田：それが社会のベースだ、というところまで行かないとダメなんですよね。

堀田：やと介護がお嫁さんの役割から変わりましたものね。

勝間：嫁だけだと大変なことになるので、社会全体で支えなくてはならない。それが育児にもね。

堀田：私は国会議員の女性はほとんど妊娠してほしいと思う。やっぱり見える化しないとダメよ。国会議員の橋本聖子さん、任期中に初めて妊娠した国会議員だったんです。休暇届を出そうとしたら、休む理由に○を付ける書式で、長期出張とか、病氣療養とか、忌引きとかあるのに、妊娠出産は無かった。理由のどれかに○をつけなくてはならなくて、結局、不慮の事故(笑)。

堀田：妊娠が不慮の事故ですか(笑)。

堀田：それで子育て支援もないものですよ。でもさすがに、その次のときは妊娠出産が載っていたのでです。

堀田：そこに女性がメンバーとして入っていくことによって、まず女性トイレができるんですよ。身体的生理的な存在としても、いかにその建物の中に存在が無かったか分かってくるわけです。だから、妊娠した人、出産した人が社会のあちこちにおいて当たり前だということに、今、そこまで来ているかどうかですね。

勝間：妊娠出産する人たちに対するパッシングが、2019年にもなってまだ残っ



ているのがあり得ないですよ。妊娠出産が社会的に処罰されることだという認識があれば、誰も女性は妊娠しなくなる。

### 子ども子育てのリアルを伝え 虐待予防・貧困対策を考える

堀田：につぼん子育て応援団は何をするか。

勝間：子ども・子育て支援新制度のシンポジウムや勉強会を地道にやってきています。さらに、国会議員の皆さんが集まっていたら、各党が実際に子育てについてどのように支援をしていくかというディスカッションも。

堀田：それ続けていかなきゃならないのかな。

堀田：まだPRしなきゃならないよね。それと、新しい問題が次々と出てくるんですよ。奨学金の問題なんかは私たちが提起してもいい問題ですよ。

勝間：私が高齢の政策にかかわっていたときに、何でこんな風に国立大学にお金がかかるようになったのですかと聞いたら、まず国全体に予算がないというのが一番で、あと非常に酷い答えが返ってきて、私と立大と大学の学費の差を小さくするためだそうです。

堀田：冗談じゃないわ。

堀田：自己責任だという屁理屈。

勝間：子どもと親の責任の訳がないじゃないですか。

堀田：我々がやってきた10年の中で、本当に困っている例に対して私たちが何かできたらいかがかということ、ちょっと検証してみると、例えば一つは虐待の問題です。もう一つは子どもの貧困、母子世帯の問題です。これはほとんど悪くなっているんですよ。50年前は、一般世帯の所得を100とすると、母子世帯の所得は60%台だった。今、50%で、ときに50%を切ります。私は、子ども対策というのは基本的な男女の平等がどこかできちっと確立されなければ、絶対解決しないと思う。男の人を責める気は全くありませんけれども、夫婦別れをして子どもを引き取りといたら、これはもう8割から9割、女性です。

勝間：子どもに対する扶養義務を果たさない夫が多すぎるということですか？

堀田：そうですね。こういう場合こそ社会の出番だと思うのに、母子世帯はお母さんが3つくらい仕事を掛け持ちして働いているのにもかわらず、所得人員数は0.何人しか変わらないのに、収入は6割まで行っていない。これは見過ごしてはいけない。少なくとも母子世帯の収入平均が、せめて7割になるくらいの社会になることを提言していきたいと

思っています。

### 人生100年時代 長期化する子育て時期

堀田：経済格差がどんどん強まる方向に行っていますよね。経済的に解決できないとなると、子どもを親から離れてしまつて社会、国の子どもにしてしまう。

勝間：中国なんかはそうしていますよね。

堀田：そっちを我々が選ぶかどうか。勝間：ピクティという学者が論議に証明したんですけど、技術を持っていることがお金を産む時代になっていて、労働の価値があまりに低く、労働しできない個人や家庭がどんどん貧困になってしまうのが21世紀の現状。これに対する問題解決策を、世界のどの政府も持っていないんですよ。唯一北欧のように所得の3割、4割を徴収して再配布する国がありますが、数百万人単位の小さなコミュニティだからできると言われていて、1億人単位の日本や中国、アメリカでは、まだどこもできていない。消費税はある意味その変形バージョンで、10%を徴収して再配分しようという発想で子育てをしようという。問題は、消費税を上げて苦しくなるのは弱者なんですよ。

堀田：子育ての責任は社会の責任。一方、親が、子どもとの関係をどこまで望んでいるか。どこまで子どもを自立させるか。親は親で自分で生きていくと、こっちの腹が決められるか。

堀田：人生100年って言い回ってますけれど、今日はこの後、長くなった寿命を、自分の死を自分でデザインできるかどうかがテーマのシンポジウム「生き方・死に方を考える」(主催：NPO法人「りすシステム」)に登壇します。

堀田：へー、ズバリじゃない。

堀田：まさにズバリなんですよ。長くなりすぎた親子関係っていうのが、勝間：問題になってますよね。

堀田：どうかすると親子の関係が80年。子育てをしながらの子どもへの依存から、親がいつ自立するかというところは答えのないまま、人生100年という海の中へポンと放り出されて、自分の意思で泳ぎ続けなきゃならなくなっている。子育て支援というのは、長くなった人生についても考えなくてはいけない。しかも、50歳通過者の未婚率が男性は4人に1人以上、「ファミレス社会」、家族が少ない社会になっています。

堀田：子育ての責任は社会の責任。一方、親が、子どもとの関係をどこまで望んでいるか。どこまで子どもを自立させるか。親は親で自分で生きていくと、こっちの腹が決められるか。

堀田：人生100年って言い回ってますけれど、今日はこの後、長くなった寿命を、自分の死を自分でデザインできるかどうか

堀田：親がいつ自立するかというところは答えのないまま、人生100年という海の中へポンと放り出されて、自分の意思で泳ぎ続けなきゃならなくなっている。子育て支援というのは、長くなった人生についても考えなくてはいけない。しかも、50歳通過者の未婚率が男性は4人に1人以上、「ファミレス社会」、家族が少ない社会になっています。

堀田：子育ての責任は社会の責任。一方、親が、子どもとの関係をどこまで望んでいるか。どこまで子どもを自立させるか。親は親で自分で生きていくと、こっちの腹が決められるか。

堀田：人生100年って言い回ってますけれど、今日はこの後、長くなった寿命を、自分の死を自分でデザインできるかどうか

堀田：親がいつ自立するかというところは答えのないまま、人生100年という海の中へポンと放り出されて、自分の意思で泳ぎ続けなきゃならなくなっている。子育て支援というのは、長くなった人生についても考えなくてはいけない。しかも、50歳通過者の未婚率が男性は4人に1人以上、「ファミレス社会」、家族が少ない社会になっています。

堀田：につぼん子育て応援団、うかうか

### 企画委員メッセージ



倉田 薫  
前池田市長

脱平成=幼児教育無償化??? 答は「NG」

です。理由は、それぞれの基礎自治体が「子育て支援日本一」をめざしてそのニーズに合わせてタイムリーに施策を講じているからです。応援団の一層の活躍に期待しています。



神津里季生  
日本労働組合総連合会会長

子どもは社会の希望です。ようやく子どもが主役の議論がなされるようになってきました。しかし、道半ばです。子どもや子育てを社会全体で支えることをめざして、連合は働く者の立場から取り組みをすすめていきます。



林 文子  
横浜市長

10年にわたる取組にご支援くださった皆様に、心より感謝いたします。子どもたちは、未来を創る力です。横浜市は、市民生活を直接支える基礎自治体として、今後も皆様とともに、子どもたちを社会全体で育む環境づくりに取り組みます。



植野美智子  
松山大学特任教授

この10年、保育所は増えましたが、待機児童はなくなり、社会の変化にサービス基盤が追いついていません。虐待相談件数も激増しています。すべての子どもと子育て家庭の笑顔のために、応援団はまだまだ休めません。大人だけです。力を合わせて大人の責任を果たしましょう。

\* 4 6歳未満の子を持つ夫婦の家事・育児関連時間の推移 平成29年10月 内閣府男女共同参画局「平成28年社会生活基本調査の結果から～男性の育児・家事関連時間～」3ページ [http://www.wa.ca.go.jp/wlb/government/top/hyokuuka/k\\_42/pdf/s1-2.pdf](http://www.wa.ca.go.jp/wlb/government/top/hyokuuka/k_42/pdf/s1-2.pdf) 総務省「社会生活基本調査」をもとに作成。



してはいけないんですよ、新しい問題がいっぱい出てきているわけ。大学進学できない問題は、経済的問題ばかりではないんですよ。我々要介護世代でしょ。でも我々の世代は二人っきゃ生んでいない。昔は子どもが5、6人いたから、子どもという統柄の中で親の介護の受け手がいた。今は二人しかいない。今度は代を超えて孫、ヤングケアラーの可能性が出てきている。私はケアマネージャーに、ぜひこういうことも気をつけてくれてって言ってるんです。ケアする人が受験中、あるいは就職活動中という場合があったら、ぜひ介護は後回しにして、その子の行く先が立つようにしてください、という運動を始めようと思って。

勝間：本当の子育てというのは、自立支援なんですよ。

樋口：につぼん子育て応援団なんですけれど、人生100年、につぼん子育て・親育て・自立支援応援団という面も、ヤングケアラーの問題も含めて、人生100年型の親子関係、親育て・子育て。病理的なことに陥っている人だけの問題ではない。その中での子育てを考えていくことも必要。

堀田：親の支援ができていないから子育て応援団だけれど、子どもの自立支援ということを入れてやっていかないと。

富間：1979年に自民党が発表した家庭基盤充実政策で、「お母さんもっとしっかりして」と言って、母親に子育てをずっと押し付けてきたから。

樋口：親が手放し方を学ばなかったから。富間：母子カプセル状態がずっと続いて、人生お互い共倒れになるのか、という時期にきている、というふうには、今ピタッと繋がったように思います。

今後10年を考えると当たり、につぼん子育て応援団の役割がもっともっと広がっていく、という意味で、名前はこのままでいいですか？

堀田：子ども・子育て、でしょう。

勝間：子育てだと親のほうばかりを支援しているように見えるので、「につぼん子ども・子育て応援団」がいいのでは。

樋口：子どもを入れたほうがいいですね。

勝間：そうですね。一生懸命親を育てていたら、気がついたら100歳と70歳だったら困るわけですから。

### 外国人労働者家族の受け入れ管理される子どもたち

富間：ここまで聞いていた皆さんはいかがですか。

奥山：外国人の雇用も今、話題になっています。外国にルーツのあるお子さんが来たときに、それを受け止められるのか。



新宿区では成人した20歳の45%が外国人、ということですね。

青木：ロンドンの地下鉄テロのあとに、ブレア政権は非常にお金をかけて、移民の就労支援と良質な子育て支援施設を移民が多く住む地域にいっぱい作った。日本は外国労働者の子どもや家族にもお金をかけるという覚悟があって受け入れるんだったらいいと思うんですが、あの人は格下でいいという体制で受け入れるんだったら、その子どもたちは確実にテロリストになりますよ。

奥山：子育てひろば、地域子育て支援拠点、世界的に見たら、移民をうまく家族ごと受け入れる入り口なんですよ。

樋口：私たちの活動は、数値目標を出す必要はないけれど、この活動をやっているおかげで、いじめが少し減ったとか、虐待されて死ぬ子どもが少し減ったとか、あるいはお母さんたちやお父さんたちが、子育てが少ししやすくなったというのが指標になる。

「生き方・死に方を考えるシンポジウム」には死ぬほうの専門家ばかりいるので、「子育てはいいなあ。昔から周産期という言葉があったではないか」と羨ましがっているわけ。我々も周産期という言葉を作った、坊さん、葬儀屋、神父さまみんな入れて、その人の人間らしい死を見届ける。家族以外の人ができるように支えて、その人を人間らしく見送って死という事業を完成させられるか考えよう。

ただ、私たちは「周産期って言葉があるいいですね」と言われるほどの支えを、子どもと子どもの親たちにしなければいけないんじゃないかと。

堀田：僕は奥山さんが、スウェーデンの親から、日本では1歳くらいの子どもの人から離して可哀相だと言う人がいると言ったら、なんか言われたという話を私

に入っているんだだけ。

奥山：スウェーデンでは、保育園に入れるのは1歳からで、その代わりに、オープン保育と呼ばれる、子育てひろばのようなところに行く。かつて日本では、幼児期に保育園に入れたら可哀相だと言われた。それを北欧の人たちに聞くと、子どもにとって、子ども同士触れ合える時間があることが大事なのであって、可哀相なんて思ったこともない。その意識の違い。子ども同士が育み合える環境をちゃんと作るべきだ、ということですよ。保育園も、地域との関係を作っていくと思うんです。親だけで、地域と関係性を深めるのは難しいですよ。子どもたちが、近所のおじいちゃん、おばあちゃんたちに関わってもらったり、街に出て行ったりというような形のほうがいいでしょうね。

今気になっているのは放課後児童クラブです。管理的で、小学生が地域に一切出ていないところも多い。

青木：放課後児童クラブは急激な児童増で、例えばトイレの整備が追いつかず、「あなたは3時にトイレに行ってください、あなたは3時10分にトイレに行ってください」という（同じわめき）管理がなされている現実。

### 親も子どもおのびのび生きられる社会へ

樋口：ここまでやってきて誇るべきは活動例。そのほとんどは地域の活動ですよ。「高齢社会をよくする女性の会」の人たちが、「子どものお世話を出来るような場があればやりたい」と。現代の特徴は、5、6歳の子どもの90代の人たちが直に、うまくポキャプラーを選べば戦争体験さえ伝えられる。そういう年齢の縦の多様性に満ちた時代を私たちは

果たして活かしているのかどうか。

堀田：子どもも不幸で、一日中母親の顔色と機嫌で暮らしていたら、自助・共助の力が育たない。

樋口：今、人さまの子どもを預かるときは証書を書く。何かあったら司法の世界の出番になる。逆に昔は良かったら皆さんがおっしゃるものは、信頼してわが子を預けたはずなのに、預かった祖母の不注意で子どもが肥溜めに落ちていたという悲しみに耐えて生きるということと隣り合わせだったんですね。

堀田：今は子育てに限らず、リスクをゼロにすることはかなり難しい。その何百倍、何千倍ものマイナスを背負う。リスクは避けられないんだから覚悟することが一つ、もう一つはやっぱりリスクを避けるためのいろんな手立て。特に地域では、子どもと接する、おじいちゃん、おばあちゃんも要りますね。

樋口：教える人も必要ですね。アメリカに行きましたら、退職した理系のエンジニアや高校の先生が、理系でつまづいた子どものグループ指導をしていた。きちんと審査して選ぶし、幼児虐待、性的なこともあるでしょうね、決められた場で教える。子どもを守るシステムは、エージェントもきちんとしなきゃいけないんだと、思って帰ってきました。

堀田：応援団で、おじいさん、おばあさんの教え方の研究も。（一同笑い）

勝間：例えば、ブラック校則があることで子どもたちがいかに奮むか、というのが進んでいるんです。いじめの問題についても、子どもたちが管理されすぎて、自分たちが親や教師からいじめられている鬱憤を、より弱者に対していじめ返すことによって解消させてい

ることもわかってきている。

奥山：小学校に入ったら地域の方々から子どもたちに関わるきっかけが難しい。子どもが遊んでいる姿が、まず見えない。手助けが必要な子どものために介助員を学校に入れられる制度がある。学校の先生以外大人の目がないところに介助員が入ることで、クラスの雰囲気が変わる。共生型社会となったら地域の人が、個別にその子について入るという体制もあっていいと思うんですけど、学校のことをやろうと思うとかなり難しい。

勝間：親に多様性を教えようという話と並行して、子どもたちが多様性の中で暮らせるシステムをどうするか整備しないと、また、焼け石に水になるんですよ。堀田：子ども食堂もいざっかになるのでは。年齢の近い子どもが宿題を教えたり、おじいちゃん、おばあちゃんと遊んだりする子ども食堂もありますよね。

富間：子ども食堂の定義は「子どもだけで立ち寄れて、地域の人は安価、あるいは無料で食事を提供する」というだけ。あとは創意と工夫で、ということだと思います。

勝間：子どもがのびのびすることに対して罰せられない社会にしたいですね。

富間：そうですね、子どもがのびのびすることで、親が罰せられない。

勝間：親も子どもも、ですね。富間：「につぼん子ども・子育て応援団」という名前でもっと対象・活動を広げて、実現させましょう。今日はありがとうございました。

（2018年11月4日、メルパルク東京で収録。）



結成して10年。企画委員、運営委員、事務局の集合写真を一度も撮影したことがないことに気がつき、座談会終了後に集まれるメンバーだけで集合写真を撮影。前列左から、岩田喜美枝企画委員、堀田力団長、樋口恵子団長、勝間和代団長、柳澤正義企画委員。後列左から、奥山千鶴子企画委員、有馬正史運営委員、事務局の富間紀子、小原聖子、葦澤美也子、青木八重子。写真撮影：ナンプトモノリ



村木厚子  
津田塾大学総合政策学部  
客員教授

10年前、消費税増税を決めたとき、私たちはその貴重な財源を未来の礎である子どもに投入することを決めました。子どもは社会のすべてを映す鏡です。子どもが健やかに育つ社会づくりを後退させてはいけません。国民負担の在り方も財源の使い道も決めることができるのは大人だけです。力を合わせて大人の責任を果たしましょう。



柳澤正義  
独立行政法人成人医療研究センター  
名誉総長・小児科医

子どもはこの世の宝。すべての子どもが幸せであってこそ、未来は明るい。社会全体で子どもの健やかな育ちを見守り、必要なサポートをする。妊娠中から子育て中の家族まで、親子を支える仕組みづくりを応援したい。



山田正人  
「経産省の山田課長補佐、ただ今育休中」著者

十年経って子どもは高1の双子と中2になりました。イクメンという言葉も生まれ、多少は世の中変わってきましたが、まだまだ変化のスピードは遅いです。これからの十年で、子育てしやすい世の中に加速度アップを！！



吉田恒雄  
NPO法人児童虐待防止  
全国ネットワーク理事長

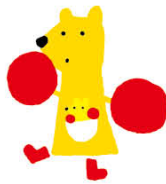
児童虐待防止法ができてから18年が過ぎましたが、いままも、1週間にほぼ一人の子どもの虐待で命を落としています。ひとり一人ができることをして、一日も早く「子どもと子育てにやさしい社会」を実現しましょう。





## 10 年 につぼん子育て応援団結成 10 周年記念

2018 年 10 月から 2019 年 1 月にかけて実施した「未来をよくする子育て環境のアイデア」募集にご応募ありがとうございました！  
よりすぐりのアイデアを発表します。



## 子どもがすすすくのびのび育つまちづくり

- ・小学校区ごとにプレイパークを！（たえ）
- ・児童養護にもっと予算を！（とき）
- ・子どもを叩かない世の中に！（とき）
- ・義務教育のインクルーシブ化が実現できる環境を！（kanako）
- ・普通の親子の当たり前の日常を、テレビでもっと見たい。（saba）

## 人生・育児のスタート期からのしっかりとしたサポート

- ・避難所の妊婦と乳幼児に更なる配慮を！（やえ）
- ・妊婦加算するなら、妊娠出産に健康保険適用を！（の）
- ・産院や小児科の先生方、子育て支援の現場に積極的に関わってください。（森 依子）
- ・産前から子育てに関する疑問などを同じ親御さんや保育士さんから聞ける機会を作る。（横張 寿希）
- ・産前産後からサポートできる環境づくり。高校生の体験学習、大学生の産前産後サポートボランティアの育成など、世代を超えた育児支援。（たつきー）
- ・母親の精神的不安を減らすことができるよう、出産したすべての母親の元に行政、または民間に委託した事業所から女性子育て支援員を定期訪問させ、育児に関する悩みや不安の聞き取りを行う。訪問は出産後から月 1 回程度で半年間を 1 クールとし、その後は母親からの依頼で随時訪問にする。（重松 美加子）
- ・ベビーシッター費用の税控除。（瀧本 拓史）

## 子育てバリアフリーなまちづくり

- ・ベビーカーが駅ごとに借りられて、どこの駅でも返却できる。（つながるハマベビプロジェクト）
- ・商店街に、おむつ交換や授乳、飲食が出来て、地域の人と交流できる場所を。（丸茂 亜砂美）
- ・子連れで行っても投票しやすい投票所を！（たえ）
- ・子育て世帯の住宅取得に助成を！（みえ）
- ・飛行機の搭乗時のように、すべての公共交通機関の乗車の際には、妊産婦、乳幼児及びベビーカーや車椅子利用、誰かのサポートを必要とする人々優先に！（ちの）



# 未来をよくする

# 子育て環境のアイデア

## すべての子どもが慈しみと支えあいの中で育つ環境整備

- ・あらゆる機会（出産祝い、七五三祝い、卒業式、成人式（行政とは別に）など）に子ども・子育て家庭を地域ぐるみでお祝いする。（あり）
- ・子どもたちを地域の宝としてみんなで育てる。特にリタイアした方は少しの時間を子育てボランティアに使ってほしい。行政は、世代交流できる場を提供する。子育てボランティアしやすい環境の整備。里親制度のハードルを下げるような取り組み。（けたら）
- ・世代を超えて、子育てをすることって大事なことだと思います。（たっちい）
- ・障害や医療的ケア、病気のある子どものことを地域に知ってもらい、普通に街でも学校でも保育園、幼稚園でも見かけられる世の中になったらいいな。（渡辺 里美）
- ・地域資源であるシニア人材を活用し、子育てを見守られるような地域づくり。（姐さん）
- ・発達障害の有無にかかわらず一緒に笑って楽しめるスポーツを作り・広める。（岩松 慎一郎）
- ・入院してる子や施設で生活する子の為に、少年院や高齢者施設で行う作業として病衣や手作り布おもちゃを作って、そのお礼の写真や手紙が少年たちや高齢者に届いたら、これからの社会が明るく、お互いに助け合い必要とされていると感じられると思う。（つむママ）

## 男性の育児参画、育休取得促進、働き方改革

- ・日本でも、フランスのように、男性の育児参画システムを法律で義務化して男性の育児参画を推進して欲しい。（まあぼう）
- ・残業しないで成果を出せる人が評価される企業の評価システムの構築。（こはばば）
- ・育児休業を 1 年義務化、本来給与の支給を。（勝間 直行）
- ・男性、女性の区別なく産休育休が取得しやすい環境を作る。（造形師）

## 多胎親子を支えるアイデア

- ・「全ての多胎妊婦家族のために『妊娠期からの多胎ファミリー教室』の開催を！」
- 「全てのふたご産婦に同時授乳の指導を！」
- （一般社団法人日本多胎支援協会&大きくなった双子のママ）
- ・「日本中すべての地域で多胎プレパママ教室の開催を！」
- 「産後の多胎家庭にピアサポーター（多胎育児経験者）の派遣を！」
- 「ピアサポーターによる多胎育児教室を日本全国で！」
- （NPO 法人ぎふ多胎ネット&多胎育児サークルハッピーキッズ旭川支部）
- ・「ふたごを妊娠したら、母子手帳と一緒に『ふたご手帖』を！」（ゆっきりん&きまみ）
- ・双子や年子、2 才差ちゃんをもつママが、安心して乗れる「ふたごじてんしゃ」の普及。（中原 美智子）







# 団 有識者・協力者から寄せられた 子育て環境への展望



**大日向雅美さん**  
恵泉女学園大学学長

10年前は子育て支援の必要性により多くの人々が気づき始めた頃でした。何をめざして、何をすべきか暗中模索の時に、にっぽん子育て応援団が、地域の人々と行政と企業等が一体となって子どもと親を支援する新たな協働の姿を打ち出し、強力なかじ取りを進めてきたことに敬服の思いです。子育てには依然として課題が山積しています。原点に戻って子育て支援の意義とあり方を問い直すべき時。にっぽん子育て応援団の10年の歩みを称えると共に今後に期待しております。

**武田信子さん**  
武蔵大学人文学部教授



子どもの権利条約を基盤として、にっぽんのすべての子どもたちが、様々な人生の課題に出会ったときにそこから幸せを獲得していけるような社会であってほしいと願っている。自らの選択で自由に生き、他者との対話の中で民主的に折り合いをつけながら、それぞれの特性を活かして多様な人々との共生を実現してほしい。大人は子どもたちにそのような環境を保障しなければならない。



**原田正樹さん**  
日本福祉大学副学長

「子どものため」の支援ではなく、「私たち」の支援に転換していく必要があります。今までの福祉制度は誰かのための支援でした。対象者を限定し、その要件に適用だけを支援するという仕組みから、その支援を通して地域づくりをしていくという発想が大切です。誰もが安心して暮らせるというセーフティネットは、あらゆる人たちの幸せを創り出します。子育て応援をするということは、私たち自身が暮らしやすい地域をつくることなのです。

**大豆生田啓友さん**  
玉川大学教育学部教授

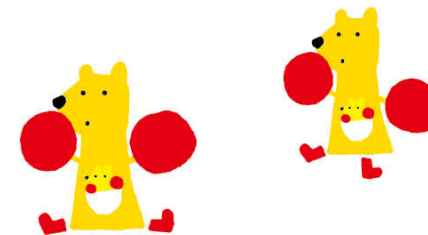


一人ひとりの多様な子どもが、尊厳ある人間として尊重される社会になることが、この国が持続可能な社会となる大きな鍵と考えます。そのため、子どもの傍らにある親や家族、保育者、等々が尊厳ある存在として周囲から支えられ、機嫌よくあることができる社会を作る必要があります。だから、小さな子育てのつながりをケアするネットワークが重要です。既存の枠を越えた、子ども・子育て環境のムーブメントが起こることを期待します。



**前田正子さん**  
甲南大学マネジメント創造学部教授

考えてみれば平成は出生率1.57になった1989年から始まったのですが、少子化の波が止められないまま、その平成が終わろうとしています。この30年の子育て環境の改善の動きはゆっくりで、相変わらず日本では子育てしにくいままです。子どもたちは私たちの未来でもあります。若い世代が安心して出産・子育てに踏み切ることができる環境、子どもたちが大切に育まれる社会づくりには、もっと大きな力が必要です。そしてまた、一日も早いその実現が求められます。応援団の応援しています！！



**矢島洋子さん**  
三菱UFJリサーチ&コンサルティング 執行役員

日本が「少子化対策」に取り組んで、約30年になります。この間、「この問題は克服した」と言えることが一つでもあるのでしょうか。確かに、新しく魅力的な取組みはたくさん生まれています。大事なことは、そうした魅力的な支援を受け、安心感や子育ての楽しさを享受できる家庭が多数派になる、ということだと思います。活動団体のみならずのお取組みが日本中の家庭に届くことを希望しています！

**岡本一美さん**  
NPO法人地域福祉サポートちた前代表理事



「わがこと」として経験した「孤立子育て」。抜け出す道は、市民活動でした。「あったらいいな」を形にするために、子育てママパパ、ジジババ、隣近所みんなのチカラを持ち寄って、行政、企業と連携した解決策をそれぞれの地域ごとに、実践していくことができますように。行動する市民が育ちあう機会を、持ち続けることができますように。地域で子どもの幸せを願う温かな気持ち、共有され続けますように。脱「社会的孤立」！



**榊原智子さん**  
読売新聞社調査研究本部主任研究員

応援団の10年間の活動に深い敬意を抱いています。この間、官民で子育て支援はかなり進みましたが、「マタハラ」「保活」「ワンオペ育児」などのワードが象徴するように出産や育児の不安、混乱は増えています。家族や地域の急速な変化に追いつくには、子育て政策を統合的に推進する強い体制、「子ども家族省」や「専任大臣」が必要では。そして、「全ての親と子の幸せ」を社会が保障する、そんな取り組みを進める力になってほしいと期待しています。

**中橋恵美子さん**  
NPO法人わははネット理事長



子どもの笑い声って、どうしてあんなに楽しくて癒されるんだろう。これからはますます子育てと仕事の両立や、多様な子育て家庭への支援が必要となる中、子育てのしんどさや大変さがクローズアップされるけれど、行政支援を待つだけでなく地域や企業も含め、「子どもの笑い声が自分の周りにあふれていたら…」と想像して、それぞれが自分事として子育て家庭に優しい手を差し伸べられるようになるといいなあ。



**松田妙子さん**  
NPO法人せたがや子育てネット代表理事

あっという間に10年だ。確かに、子ども分野に恒久財源はきた。各地に子ども子育て会議もつくった。法律も改正された。でも子ども子育ての環境は、相変わらずの向かい風だ。風は吹き荒れ、子どもを取り巻く環境は良くなるどころか、悪くなるのをとどめるのに必死だ。子どもと子育て家庭にその風を直接あてないよう、私たちは何ができるのか。どうせ風を起すなら、子どもたちに吹き付ける風ではなく、温かく後押しする風を！！

# 団 につぼん子育て応援団運営委員・事務局からの メッセージ

## 運営委員

**認定 NPO 法人さわやか青少年センター理事長 有馬正史**  
 笑顔を支えない社会づくりを目指して子どもが育つ過程における様々な愛情（保護者に限らず、地域の人々や行政の制度・法律を含めたもの）は、時には疑われ、時には感じられず、時には偏り、時には過多にもなる。愛情のすべてをバランスよく受け取ることは難しいかもしれないが、すべての子どもとその保護者が笑顔を支えない社会づくりが必要だと思っています。

**認定 NPO 法人児童虐待防止全国ネットワーク理事 高祖常子**  
 虐待で苦しむ子どもたちの背景には、子育てに悩み苦しんでいる親がいます。親が元気に、笑顔になると、子どもたちが生き生きします。財源や制度はもちろんのこと、私たちが温かいまなざしで受け止め、困りごとと一緒に考え、伴走していくことがとても大事です。訴えを受け取ったら、自分事としてとらえ、そしてつなぎ、連携していきましょう。そうしたら、日本の子育ては、もっと安心で、楽しいものになっていくかなと思います。

**NPO 法人ファザリング・ジャパン 高橋伸夫**  
 子ども・子育て諸問題の解決速度よりも、子どもの成長が早いと実感します。これ以上世知辛い世の中におかず、和楽の家庭が増えるように、日本の未来を変えていきます！

**日本労働組合総連合会 鶴見梨絵子**  
 子どもや子育てをしている人をみんなが支えるという意識が共有されている社会をめざして、1人1人が我がごととして思えるよう、働きかけてまいります。

**NPO 法人高齢社会をよくする女性の会 牧野カツコ**  
 生まれた子どもの父親・母親がゆっくと育児休業をとって、子どもの成長を喜び、楽しんで育てる日々が送れるようになってほしい。0歳の子どもを持つ親子と一緒に遊んだり交流したり、相談できる専門家が子育ての広場が、町中にポストの数ほどほしい。質の高い保育所や子ども園がもっとほしい。優能な保育士さん達が安心して働き続けられるよう、保育士の給料と待遇をもっともっと上げてほしい。保育の仕事は、最も大切な、素晴らしい仕事であるみんなが確信できる社会になってほしい。

**「遊育」編集長 山田麗子**  
 子どもの育つ道すじは昔と変わらないものの、子どもや子育てで家庭を取り巻く社会が大きく変化しているのが必要とされる環境は変わってきています。昔の常識を振りかざすことなく、今にふさわしい子育てができる社会となるよう、応援団の活動を通じて尽力できれば幸いです。

## 事務局

**NPO 法人流山子育てネットワークなこっこ理事 青木八重子**  
 応援団の10年は、私にとって子育ての10年、そして市民活動の10年であった。想像もしなかったことが、私は子育てを通じて、地縁血縁のない地域にどしどしと根を下ろすこととなった。親も、親ではない人も、多くの人子どもと関わることで温かい交流の中に、暮らしの幸せを実感できる社会となつてほしい。そして、子ども達が多様な人々の温かい眼差しの中に見守られる社会となるように、ひとりの大人として努力したい。

**葦澤美也子**  
 子育て生活25年。一度は応援する側になった自分が、また幼な子の母となったら、いろんなものが見えてきた。そのむかし、息苦しさの中で切に欲していたものは、今世の中に当たり前にある。いい時代になったと思う。その一方、なくなったなど感じるのは生活の空気に漂う子どものおい。世のおいよ、もっと伸びやかでかぐわしくあれ、と思う。変えるべきもの、変わらないで欲しいもの、難しいけれども見極めながら、次の世代へバトンを渡して行きたい。

**NPO 法人ゆたりの代表理事 小原聖子**  
 10年前、「もっと子育てしやすい社会を」と分野を超えて結成された応援団。「子育てしにくい」要因があまりに複合的なので、解決に向け、応援団が働きかけていく先も、国会議員、自治体首長、企業、日本各地の子ども・子育て分野の関係者、当事者と多岐にわたり、試行錯誤の連続を垣間見てきました。日々の家庭の子育てや、現場において、果たして「子育てしやすくなったか？」は実感が得にくいのですが、わずかも前進していると信じたい。

**富間紀子**  
 ちっちゃな人たちが懸命に今を生きていることを、あるがままに受け入れ、ひとりひとりがその存在を尊重され、慈しみの中で生きられる社会に。妊娠したひとには「おめでとう！」と祝福し、新しい命を寿ぎ、さまざまなおとなたちのあたたかまなざしの中で育む。その実現のために、あらゆる機会を捉えて、各方面に働きかけられるよう、常に備えて10年。まだ道半ば。

私たちは、につぼん子ども・子育て応援団です。







年	につぼん子育て応援団の動き	国・社会の動き
2009年	につぼん子育て応援団結成シンポジウム (5.9)  次世代育成政策に関する政党アンケート (衆議院総選挙) (8.3) 次世代育成政策に関する5つの提言 (8.3) 緊急アピール集会「政権交代でにつぼんの子育てはどうか?」(10.28) 子ども・子育て支援助成・基金に関する意見書提出 (12.4)	改定保育所保育指針 (4.1) 厚労省 少子化対策統轄本部を設置 (7.1) 第45回衆議院議員総選挙 (7.11)  民主政権スタート (9.16)
2010年	第1回子育て応援フォーラム「子ども・子育て 平成22年度事業予算勉強会」(2.10) 第2回子育て応援フォーラム「新しい子ども・子育て政策をどうつくる?」(3.8) 包括的なくみづくりのための基盤整備プロジェクト(子ども・子育て家庭支援の基盤整備のための調査・政策提言) (3.16~5.6) 「鯉のぼりに乗って国会まで届けみんなの声」キャンペーン(3月~5月) 結成1周年記念フォーラム「第1回子ども・子育て応援会議」子育て家庭や支援現場のニーズに応える継続可能な子育て支援の仕組みづくりについての緊急声明 (5.29) 全国16カ所で、子ども・子育て新システム勉強会を開催。(開催地: 5/18 東京世田谷区、7/4 兵庫県明石市、8/19 長崎県長崎市、9/3 神奈川県横浜市、9/8 埼玉県さいたま市、9/11 大阪府大阪市、9/16 千葉県千葉市、9/17 香川県高松市、9/23 愛知県名古屋、青森県青森市、9/29 京都府京都市、東京都港区(自治体職員向け)、長野県長野市、10/16 宮城県仙台市、山梨県甲府市、10/18 東京都府中市)  第3回子育て応援フォーラム「子どもが輝くこころ豊かな社会を目指して~「子ども・子育て新システム」で実現できるの?~」(10.24)	子ども・子育てビジョン閣議決定、子ども・子育て新システム検討会議設置 (1.29) 子ども手当法成立 (3.25)  内閣府が「子ども・子育て新システム」の基本制度案要綱発表 (6.25)
2011年	鯉のぼりに乗せて応援しよう! 被災地の子どもと子育て家庭キャンペーン (3月~5月) 第1回主要自治体の子育て分野におけるNPO/市民活動団体との協働に関する調査 (3.31) 「につぼん子育て応援団からの7つの提案」を「子ども・子育て新システム」検討会議に提出 (5.18) 鯉のぼりに乗せて応援しよう! 子どもと子育て家庭チャリティーイベント (6.4) 小宮山洋子厚生労働大臣に「につぼん子育て応援団からの7つの提案」を手交 (10.13) 東日本大震災復興子育て応援フォーラム (10.30) 「子ども・子育て新システムを真に実効的な仕組みにするための要望書」を藤村官房長官、蓮舫内閣府特命担当大臣(少子化担当)、小宮山厚生労働大臣ほか国会議員に手交 (12.15、12.19)	東日本大震災 (3.11) 子ども手当の名称を児童手当に変更 (3.30)
2012年	東日本大震災復興子育て応援会議 在仙台 (1.30) 第2回主要自治体の子育て分野におけるNPO/市民活動団体との協働に関する調査 (3.31)	「税と社会保障の一体改革」閣議決定 (1.6)



年	につぼん子育て応援団の動き	国・社会の動き	年	につぼん子育て応援団の動き	国・社会の動き
2012年	<p>結成3周年期年フォーラム「どうする？この国の子育て」および勉強会「新システム後をシミュレーション！」高野優さんのイラストによる子ども・子育て関連3法案告知チラシを作成、配布 (5.27)</p>  <p>「真の社会保障と税の一体改革を通じた子ども・子育て支援の充実を」アピールを民自公の議員を中心に手交 (6.7, 6.8)  「子ども・子育ての先進事例に学ぼう」三鷹・尼崎・仙台で開催 (7.19, 10.17, 11.28)  次世代育成政策に関するアンケート (衆議院総選挙) (12.10)</p>	<p>子ども・子育て関連3法公布、社会保障改革推進法成立 (8.22)  第46回衆議院議員総選挙 (12.16)  再び自民政権へ (12.26)</p>	<p>「おしえて！子ども・子育て支援新制度」および「子ども・子育て支援新制度勉強会 in ばらき (2.13)  「子ども・子育て支援新制度に関する要望書」を自由民主党・猪口邦子参議院議員、金子原二郎参議院議員、公明党・古屋範子衆議院議員・高木美智代参議院議員に手交 (2.26)</p>  <p>結成5周年記念フォーラム「いよいよキックオフ！子ども・子育て支援新制度」(5.24)  「いよいよキックオフ！子ども・子育て支援新制度」アピール文を子ども・子育て会議に提出(6.2)  石破大臣、有村大臣に「いよいよキックオフ！子ども・子育て支援新制度」アピールを手交 (10.17)</p>  <p>消費税10%に引き上げ延期に対し、子ども・子育て支援新制度を円滑にスタートさせるための財源確保を求める緊急記者会見 (11.19)</p>  <p>子ども・子育て応援フォーラム「いま、子ども・子育て支援から、この国の未来を考える」(11.28)  「子ども・子育て支援新制度の円滑なスタートのための財源確保を求める緊急アピール文」を携え、財務省で懇談 (12.15)  塩崎厚生労働大臣に「子ども・子育て支援新制度の円滑なスタートのための財源確保を求める緊急アピール」を手交 (12.18)</p> 	<p>消費税8%へ引き上げ (4.1)</p>	
2013年	<p>子育て応援フォーラム「ここから始まる子ども・子育て会議元年」「ここから始まる 子ども・子育て会議元年」アピール (1.18)</p>  <p>わがまちの子ども・子育て会議メーリングリスト立ち上げ (3.19)  「鯉のぼりに乗って国会まで届けみんなの声」キャンペーン(3月～5月)  「ここから始まる 子ども・子育て会議元年」アピールを自公民維新みんな各国会議員に手交 (4.3, 4.11)  結成4周年記念フォーラム「ついにスタート！わがまちの子ども・子育て会議 実現させよう！すべての子どもと子育て家庭に届くしくみ」(6.1)  「わがまちの未来を語る子ども・子育て会議実践ガイドブック」(6.1)</p>  <p>第3回主要自治体の子育て分野におけるNPO／市民活動団体との協働に関する調査 (6.1)  次世代育成政策に関するアンケート (参議院選挙) (7.13)  子ども・子育て支援新制度関係者向けフォーラム「みんなでつくる地域子育て支援計画」(内閣府からの受託事業) (7.19)  子育て応援フォーラム「どうつくる?! わが町らしい事業計画」(11.1)  太田昭宏国土交通大臣に公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する要望書を手交 (12.17)</p> 	<p>国の第1回子ども・子育て会議開催 (4.25)</p> <p>第23回参議院選挙 (7.21)</p> <p>2014.4.1から消費税を8%引き上げを閣議決定 (10.1)</p>	<p>2015年 子ども・子育て支援新制度勉強会「今、はなそう！わがまちの子ども・子育て会議オフ会」開催 (4.17)</p>  <p>結成6周年記念フォーラム「発進！子ども・子育て支援新時代」開催 (5.30)  「地域まるごとケア・プロジェクト」スタート (7月)  2015年度地域まるごとケア・プロジェクト先進自治体ヒアリング調査 (9月～10月：北海道北見市、岩手県大船渡市、東京都世田谷区、三重県名張市、滋賀県東近江市、島根県雲南市、香川県高松市、大分県臼杵市)</p>	<p>子ども・子育て支援新制度スタート (4.1)</p>	

年	にっぽん子育て応援団の動き	国・社会の動き
2016年	<p>2015年度地域まるごとケア・プロジェクト報告会を開催 (2.7) 結成7周年記念フォーラム「これから親になる私たちが考える本当に欲しい子育て支援はこれだ!」を開催 (5.22)</p>  <p>「第4回主要自治体の子育て分野におけるNPO/市民活動団体との連携に関する調査報告書」完成。配布開始 (5.31) 子ども・子育て支援政策に関する政党アンケート (参議院選挙) (7月) 「本当に「夢をつむぐ」子ども・子育て支援を実現させるための財源確保に関する要望書」を馳浩文部科学大臣、加藤勝信少子化対策担当大臣に手交 (6.24、7.11)</p>  <p>2016年度地域まるごとケア・プロジェクト先進自治体ヒアリング調査 (8月～11月: 北海道芽室町、宮城県仙台市、神奈川県藤沢市、愛知県知多市、岡山県奈義町、高知県、福岡県北九州市、大分県豊後高田市) 2016年度地域まるごとケア・プロジェクト地域人材交流研修会を全国4カ所で開催 (10.14 北海道北見市、11.10 宮城県仙台市、10.23 愛知県名古屋市、10.21 福岡県福岡市)</p>	<p>女性活躍推進法完全施行 (4.1) 熊本地震 (4.14)</p> <p>改正児童福祉法施行一児童福祉法の理念の明確化→子どもの主体的権利の尊重を明記 (6.13)</p> <p>第24回参議院選挙 (7.21)</p> <p>児童福祉法施行一児童虐待の発生予防 (10.1)</p>

2017年	<p>2016年度地域まるごとケア・プロジェクト報告会を開催 (2.18)</p>  <p>結成8周年記念フォーラム「すべての子どもたちが愛されて育つ社会づくりへ」を開催 (5.28)</p>  <p>2017年度地域まるごとケア・プロジェクト先進自治体ヒアリング調査 (8月～11月: 北海道夕張市、福島県いわき市、東京都文京区、石川県金沢市、大阪府豊中市、兵庫県明石市、長崎県長崎市、沖縄県南風原町) 緊急フォーラム「大変だ! 子どもの未来が崩れそう」を開催 (10.1)</p>  <p>子ども・子育て支援政策に関する政党アンケート (衆議院総選挙) (10月) 2017年度地域まるごとケア・プロジェクト地域人材交流研修会を全国4カ所で開催 (10.9 秋田県秋田市、10.17 東京都清瀬市、11.18 香川県高松市、11.24 兵庫県尼崎市)</p>	<p>育児・介護休業法改正 (1.1)</p> <p>改正児童福祉法および改正児童虐待防止法の完全施行一児童虐待発生時の迅速・的確な対応→「児童相談所の体制強化」「児童相談所を設置する自治体の拡大」など (4.1)</p> <p>第47回衆議院議員総選挙。自由民主党の公約のひとつに「幼児教育・保育の無償化」 (10.22)</p>
-------	--	--

年	にっぽん子育て応援団の動き	国・社会の動き
2018年	<p>2017年度地域まるごとケア・プロジェクト報告会を開催 (2.18)</p>  <p>結成9周年記念フォーラム「本気で子どもと家族を支えるためにできること」を開催 (5.20)</p>  <p>2018年度地域まるごとケア・プロジェクト先進自治体ヒアリング調査 (9月～11月: 北海道千歳市、岩手県陸前高田市、埼玉県越谷市、新潟県上越市、京都府亀岡市) 2018年度地域まるごとケア・プロジェクト地域人材交流研修会を全国5カ所で開催 (9.30 宮城県気仙沼市、11.18 石川県白山市、10.23 大阪府富田林市、11.30 福岡県大野城市、12.8 東京都墨田区)</p> 	<p>改正社会福祉法施行一地域共生社会の実現に向けた「我が事・丸ごとの地域づくり・包括的な支援体制の整備」 (4.1) 保育所保育指針・幼稚園教育要領・幼保連携型認定こども園教育・保育要領改訂 (4.1)</p> <p>働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律成立 (7.6) 西日本豪雨 (7.6)</p> <p>北海道胆振東部地震 (9.6) 台風21号、24号襲来 (9月)</p>
2019年	<p>2018年度地域まるごとケア・プロジェクト報告会を開催 (2.17)</p>  <p>にっぽん子育て応援団結成10周年記念フォーラム (5.19)</p>	<p>働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律施行。 (4.1) 新元号『令和』発表 (4.1)</p> <p>新天皇即位。元号は「令和」に (5.1)</p>

## にっぽん子育て応援団結成 10周年記念誌

発行日: 2019年5月9日  
 発行所: にっぽん子育て応援団  
 〒162-0853  
 東京都新宿区北山伏町2-17 ゆったりーの共同事務所内  
 ☎ & FAX: 03-3269-3314  
 Mail: info@nippon-kosodate.jp  
 URL: http://nippon-kosodate.jp/

(C)Nippon Kosodate Ouendan 2019, Printed Japan  
 この記念誌の無断転載・複製は、法律上禁じられています。  
 (非売品)

